

社団法人 日本ボディビル連盟
平成24年度 第1回 総会 議事録 (抜粋)

- ◇ 日 時 平成24年6月17日(日) 午後3時00分開会
- ◇ 場 所 国立スポーツ科学センター 大研修室(2階)
〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1 ・ 03-5963-0200
- ◇ 開会の辞 吉田進副会長より開会が宣言された。
- ◇ 開会前 臼井修理事より、総会会長挨拶前に「おかしい！それはおかしい！」と発言があり、議題に入る前なのだが「玉利齊会長という存在は新法施行後未だに設けられていない状態の中で議長選出、会長挨拶はおかしい」と発言された。
これに対し、藤岡秀樹理事(弁護士)から公益 3 法にきちんと準拠していると説明したが、これを宮本譲治理事、磯野武夫理事は認めず平行線の状態となった。
藤岡秀樹理事からは、整備法 42 条で「移行登記をしていない特例民法法人」は、整備法の 40 条 2 項で「同項の社団法人の定款を同行の規定により存続する一般社団法人の定款とみなす」とあり、その中の規程である会長という名称も存続していることが説明された。
- ◇ 会長挨拶 平成 24 年度の第 1 回総会に皆様全国各地からご参集賜り心より御礼申し上げます。日本ボディビル連盟も今年で 58 年目を迎えます。その間皆様の長年のご協力、ご努力によって着々とスポーツとして、また健康づくりのスポーツとしての評価を高めてきております。ここで避けて通れないのは、今議論の対象となっていた公益法人の改革であります。現在社団法人日本ボディビル連盟ですけれど、今度の政府の方針で全国 25,000 の社団法人、財団法人は全部白紙に戻って公益の法人を選択するか、一般の法人を選択するかいづれかを選ばなければなりません。今我々はあくまで公益の法人の認可を受けるべく準備を進めております。ハードルはいろいろとございますけれども、今までの私共の実績、評価からみてまず間違いなく公益法人は認定されると我々は信じております。それについていろいろと各人のご意見はおありだと思いますけれども、我々が 58 年間育ててきたボディビルというものを公益法人にして、皆様の総意で公益法人を成立させて、そして新たな発展を期していきたい、こう思っております。オリンピックも 7 月 21 日には選手団が結成されて日本の代表としてロンドンに向います。ボディビルもやがてはオリンピック傘下の種目として世界の中で競う、そして「メインマストに日の丸を揚げたい」、こういう思いで我々はスポーツとしてのボディビルをあくまで育てていきたい、そういう観点から皆様と一緒に努力してまいりました。そういう意味でいろいろと問題はございますけれども皆様の忌憚ないご審議を頂いてわが連盟がますます発展する方向に進んでいくことを願ひまして挨拶とする次第です。ありがとうございました。
- ◇ 途中発言 議長選出前に、宮本譲治理事から、本当に公益認定がされるとおもっているのですかとの発言。
そこで宮本譲治理事は、日本連盟は県連盟と経理組織が一体となっていてきちんと支部として適正に会計経理処理がされているかとの新法の内容を読み上げた。藤岡秀樹理事から、当連盟に関係ないことで時間を費やしてほしくないと言があり、現在の県連盟は独立し、支部ではないので、社団法人日本ボディビル連盟会計には組み込まれていないことが説明された。
- ◇ 議長選出 玉利齊会長から吉田進副会長を指名し、賛成多数で承認された。

◇ 定足数の確認

正会員総数 58 名。本日出席正会員 26 名、委任状による出席正会員 31 名、合計出席正会員 57 名、欠席 1 名により、定款第 5 章第 24 条に定める 2 分の 1 以上の定足数を満たし、有効に成立していることが事務局より報告された(委任者の内容を説明)。

【第一号議案】 平成23年度事業報告・決算関係書類承認の件(別冊資料)

原案に一部科目違いの金額があり修正することが約束された。審議中何度も理事会、会長職が新法による法的根拠がないことと、会長が不正をしているとのことは文部科学省の役人が言ったのだと主張するなどの意見が続いた。連盟の事務局に照会文として4項目の質問があり①玉利齊会長の役員報酬の支払日金額、②スポンサー紹介料明細、③自己取引に解釈、④会計監査人の内容の質問に対し、役員報酬金額 166 万 6 千 660 円の計算根拠と支払日他明細、スポンサー紹介料として玉利齊会長へ平成 12 年度から支払われた金額と根拠の数字、また昭和 61 年に開催した世界ボデビル選手権大会のスポンサー協賛金は、5,499 万円であること、スポンサー紹介料が 1,000 万円以上未払いとなっていること、自己取引に当たらないこと、佐藤和弘公認会計士は連盟で依頼した任意の会計監査人であることが小西事務局長より帳簿数字をもとに説明された。なお、事業報告と決算報告は、科目違いなどの入れ違い部分の数字を修正することを条件に、賛成多数で承認された。

【第二号議案】 玉利齊理事の理事解任請求の対応の件(磯野武夫理事他3名より)

玉利齊理事は、役員報酬規程が整備されていないにも関わらず、平成 22 年度の役員報酬として、金 166 万 6 千 660 円を受領するなど理事として不適切な行為があったためとの書面で、磯野武夫・宮本譲二・臼井修・政枝勝憲の4理事より、玉利齊会長の理事解任請求があった。それに対し、事務局より、役員報酬金を支払うことは、JBBF 定款第 17 条に明記されており、また平成 22 年 6 月 6 日の理事会、総会ともに 200 万円の役員報酬額が承認されております。そこで、200 万円を 12 ケ月で割ると、月 16 万 6 千 666 円となり、承認された 6 月より支給致しましたので、22 年度年間役員報酬額が 166 万 6 千 660 円となります。不適切な行為とは言えず、定款に基づき、また理事会で解任請求棄却の決議がされたことの説明があり、玉利齊理事の理事解任請求は、賛成 7 票、反対 50 票で否決された。

【第三号議案】 玉利齊会長への虚偽不正告発文書(全国配布)対応の件(磯野武夫理事他3名)

玉利齊会長より、磯野武夫・宮本譲二・臼井修・政枝勝憲の4理事の前回総会保留事項として、全国の正会員、公認クラブへ玉利齊会長が不正をしているとの文書配布について、

- 1) 玉利齊会長が役員報酬金と大会支払手数料(スポンサー紹介の謝礼)として受取った 1,666,660 円の支給は不正であると指摘している。(2号議案の際にも説明)
 - 2) 選手権大会実施規程第 31 条スポンサー紹介の謝礼と役員報酬金を重複して受け取った。
 - 3) 磯野武夫氏以下4名が文部科学省に平成 23 年 12 月 21 日に出向き社団法人日本ボデビル連盟会長玉利齊への役員報酬の支払いは不正支出であると文科省が言っていると主張している。
 - 4) 不正をしているという虚偽の文書を全国の公認クラブなどへ郵送した。
- 以上についての、責任はどうするのかを審議した。

緊急動議

木下俊昭理事より、全国に玉利齊会長が不正をしているとの文書を送ったことは問題であり、その4名の理事の責任を迫るため、役員解任(理事解任)の緊急動議がだされた。役員解任(理事解任)の審議がされたが、「あくまで自分の論理を強引に通そうとするならば、私を悪玉にしなければ皆が動かない。そのような策謀は不毛の戦いで、ボデビル界の進歩に役立たない。やはり協調して行動しなければならない。結論を出すのは保留として、この後 4 名の理事の行動が協調ある行動をとるのか、攻撃的なことをしないという方向でいくのか、次の総会までに行動をみて結論を出したい」と回答された。

【第四号議案】 新公益法人設立役員候補者案の件

理事・監事候補者名簿			
〔任期：平成25年4月1日～平成25年定時総会終結の時〕			
役職名	氏名		備考
理事	玉利 齊		再任
理事	吉田 進		再任
理事	藤原 達也		再任
理事	政枝 勝憲		再任
理事	酒井 孝		再任
理事	中尾 尚志		再任
理事	青田 正順		再任
理事	加藤 勇		再任
理事	磯野 武夫		再任
理事	臼井 オサム		再任
理事	春原 輝明		再任
理事	後藤 剛		再任
理事	荒木 章		再任
理事	沖西 潤次		再任
理事	木下 俊昭		再任
理事	石井 直方		再任
理事	赤木 恭平		再任
理事	藤岡 秀樹		再任
理事	宮本 讓治		再任
理事	五十嵐清四郎		再任
監事	辛嶋 保馬		再任
監事	植田 剛彦		再任
監事	佐藤 和弘		新任

※ 理事 20名、監事 3名

佐藤和弘公認会計士を監事に推薦し、新公益法人設立役員候補者の内、10月までの処分により再検討することが、賛成多数で承認された。

【第五号議案】 新公益法人申請用定款・規程案、付帯決議の件

定款案(資料1)、役員報酬等に関する規程案(資料2)、会員規程案(資料3)参照

付帯決議 公益社団法人認定申請手続きに際し、申請手続きに係るその他議決事項について、軽微な内容においての字句修正に関し、会長に一任する。

付帯決議を含め、賛成多数で承認された。

【第六号議案】 平成24年度日本連盟専門委員会及び委員の選任の件

平成24年度専門委員会及び委員の選任を行う。

1. 競技ルール委員会の新設

競技に関する規程は関係者に委嘱し協議する。なお決定事項は理事会の承認をとる。

2. 組織委員会の廃止 内容が理事会と重複する為

(詳細はJBBF公式ホームページ参照)

【第七号議案】 新規加盟クラブ及び退会クラブの件

1. 新規加盟クラブ

- | | | |
|-----|---|----------------|
| (1) | 所属:福島県連盟(クラブ)
クラブ名:フィットネスジムDNA(準加盟) | 受 付:平成24年5月21日 |
| (2) | 所属:日本社会人連盟(クラブ)
クラブ名:昭和大学ボディビルクラブ(準加盟) | 受 付:平成24年6月6日 |
| (3) | 所属:日本社会人連盟(クラブ)
クラブ名:茨城ママスクールボディビルクラブ(正加盟) | 受 付:平成24年6月6日 |
| (4) | 所属:広島県連盟(クラブ)
クラブ名:フィットネスジムWin(準加盟) | 受 付:平成24年2月13日 |

2. 退会クラブ

- | | | | | |
|-----|---------|-----------------------|---------|--------------|
| (1) | 岐阜県連盟 | I・Mボディビル同好会 | 松尾輝夫代表 | 閉鎖:会員減少により解散 |
| (2) | 長崎県連盟 | 長崎市民会館トレーニング室ボディビル同好会 | 五島豊八朗代表 | 退会:運営は継続 |
| (3) | 日本社会人連盟 | 春日井製菓ボディビルクラブ | 高瀬恵造代表 | 退会:運営は継続 |
| (4) | 日本社会人連盟 | 三櫻商事ボディビルクラブ | 三國洋友代表 | 退会:閉鎖 |
| (5) | 日本社会人連盟 | 鎌倉簡易裁判所ボディビルクラブ | 茂木正夫代表 | 退会:閉鎖 |
| (6) | 日本社会人連盟 | (有)瀬谷新聞店ボディビルクラブ | 根本俊治代表 | 退会:閉鎖 |

3. その他

- クラブ名変更 埼玉県連盟
ENDO'S GYM坂戸から坂戸ボディビルセンターへ(神田清代表)
 - クラブ名変更 和歌山県連盟
ボディトレーニングフリーダムから筋トレ道場FREEDOMへ(山路康祐代表)
 - 同好会名変更 石川県連盟
小松市総合体育館ボディビル同好会から
小松マッスルサークルボディビル同好会へ(山本隆善代表)
 - 代表者変更 岡山県連盟 (エイブルスポーツクラブ)
田邊義光代表から小武透代表へ
 - 代表者変更 群馬県連盟 (アワーズフィットネスジム)
長島昌彦代表から山上登代表へ
 - 代表者及びクラブから同好会へ変更 石川県連盟
Body Make Studio G-wayから
Body Make Studio G-wayボディビル同好会へ(谷屋勝栄代表から谷屋勝鷹代表へ)
- 新規加盟(1-4)広島県フィットネスジムWinは総会后執行部にて承認)、退会クラブその他については、賛成多数で承認された。

【報告事項】 1. 日本連盟主催大会審査員・審査集計員・競技運営員指名案の件

以上については、全員一致で承認された(詳細はJBBF公式ホームページ参照)

【報告事項】 2. 平成24年度国際大会派遣役員の指名案の件

平成 24年度国際大会派遣役員・選手指名		
選手権大会名	役員	選手
男子アジアボディビル選手権大会 女子アジアボディビル選手権大会 ジュニアアジアボディビル選手権大会 マスターズアジアボディビル選手権大会 アジアミスフィットネス・ボディフィットネス 6月1日～4日 ウズベキスタン・タシケント	団長: 吉田 進 監督: 朝生 照雄 コーチ: 市川 櫻	津田 宏(ボディビル 60kg級 2位/5人出場) 小久保一美(同 65kg級 9位/10人出場) 須江正尋(同 70kg級 6位/13人出場) 鈴木 雅(同 80kg級 9位/11人出場) 山野内里子(同 48kg級 1位/5人出場) 今村直子(同 52kg級 1位/3人出場) 中村静香 (ボディフィットネス 160cm+ 1位/5人出場) 山下由美(フィットネス 3位/3人出場) 山下由美 (ボディフィットネス 160cm+ 3位/5人出場) 総合 9位(日本)
日韓親善ボディビル選手権大会 8月12日 宮城県	団長: 監督: コーチ:	
女子世界ボディビル選手権大会 世界フィットネス・ボディフィットネス 10月5日～10月7日 ポーランド	団長: 監督: コーチ:	
男子世界ボディビル選手権大会 11月6日～11月11日 エクアドル・	団長: 監督: コーチ:	
男子世界クラシック選手権大会 月 日～ 月 日	団長: 監督: コーチ:	
世界ジュニア・マスターズボディビル選手権 月 日～ 月 日	団長: 監督: コーチ:	
アーノルドクラシックアマチュアボディビル選手権 2013年3月 アメリカ・オハイオ	団長: 監督: コーチ:	

執行部に一任することが、賛成多数で承認された。

【報告事項】 3. 正会員変更の件

石川県連盟より申請 前正会員 谷屋勝栄氏
新正会員 沢田利昭氏

全会一致で承認された。

【その他】

日本音楽著作権協会への対応について、競技運営委員会・広報委員会委員長である鳥谷部篤正会員から説明があった。

以上で、総会は終了した。18時45分終了